

三豊市公告第36号

次のとおり公募（一般競争）入札を行うので、三豊市契約規則（平成18年規則第64号）第7条の規定により公告する。

令和8年7月15日

三豊市長 山下 昭史

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 三豊市公用車売却
- (2) 物 件 普通乗用自動車1台、小型乗用自動車3台、軽自動車（乗用）4台
及び軽自動車（貨物）2台（別紙仕様書のとおり）
- (3) 予定価格（最低売却価格） 三豊市公用車売却入札要領のとおり

2. 契約内容、入札に必要な書類及び入札の無効に関する事項を示す期間及び場所

- (1) 期 間 令和8年7月15日（水）から 令和8年8月7日（金）まで
- (2) 時 間 午前9時から午後5時まで
- (3) 場 所 三豊市役所 総務部管財課

3. 入札参加申込の受付

- (1) 期 間 令和8年7月15日（水）から 令和8年8月7日（金）まで
ただし、土日・祝日を除く
- (2) 時 間 午前9時から午後4時まで
- (3) 場 所 三豊市役所 総務部管財課（持参または郵送）
※郵送の場合は令和8年8月7日（金）午後4時必着

4. 入札書の提出

- (1) 期 間 令和8年8月12日（水）午前9時から
令和8年8月18日（火）午後4時まで（必着）
- (2) 提 出 先 三豊市役所 総務部管財課（持参または郵送）

5. 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月19日（水） 午後1時30分より
- (2) 場 所 三豊市役所 危機管理センター2階202会議室

6. 入札参加資格

契約締結日より14日以内に全額支払いが可能な者。ただし、下記の事項に該当する者は申込みができない。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、及び前記に該当する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

イ 市町村税等に滞納がある者

ウ 地方自治法第238条の3に定められた公有財産に関する事務に従事する者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員

オ 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成22年法律第11号）第5条に規定する観察処分決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員

7. その他

詳細は、三豊市公用車売却入札要領による